

## 〔追加募集用〕

### 2022 年度 九州大学基金支援助成事業

#### 「海外留学支援事業」（大学院 国際会議等参加支援）第 3 回募集要領

#### 1. 目的

九州大学の大学院生が、国際会議等において研究発表するための機会を増やすことにより国際感覚の醸成を図ることを目的とし、国際会議等に論文（連名も可とする）を提出し、研究成果を発表（口頭、ポスター）するために、国際会議等参加支援金を給付する。

#### 2. 支援対象

九州大学の大学院生で、下記をすべて満たす海外またはオンラインで開催される国際会議等に参加し、口頭又はポスター等の発表を行う者。ただし、他の資金から渡航費等の支援を受けている者及び日本学術振興会特別研究員採用者は、対象外とする。

- ① 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までに海外またはオンラインで開催されるもの。
- ② 国際的に権威のある団体・学術研究機関が主催し複数の国（我が国を含めて 3 カ国以上）の研究者が参加するもの。

※他の資金から渡航費等の支援を受けている者及び日本学術振興会特別研究員採用者と国費外国人留学生制度実施要項に定める国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生は対象外とする。

#### 3. 支援額/支援人数

##### ・支援額

- ① 現地参加：国際会議の開催地に応じて、1 件につき一律 5 万円～25 万円を支援する。

区分	金額	開催地
A 区分	5 万円	台湾、大韓民国
B 区分	10 万円	中華人民共和国、東南アジア（※1）
C 区分	15 万円	北米（ハワイ）、太平洋諸島、モンゴル、ロシア（極東）、南アジア（※2）
D 区分	20 万円	オセアニア
E 区分	25 万円	北米（ハワイを除く）、ヨーロッパ、ロシア（極東を除く）、中東、中米、南米、アフリカ

※1 インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、東ティモール

※2 インド、バングラデシュ、スリランカ、ブータン、ネパール、モルディブ、パキスタン

※ 開催地が上記に該当しない場合は、照会すること。

- ② オンライン参加：一律 2 万円（学生負担が 2 万円以上のものに限る。）

##### ・支援人数：40 名程度

#### 4. 申請方法等

##### <申請者>

以下申請書一式を工学部等教務課へ、以下の定める期限までに提出すること。国際会議参加前および参加後いずれの申請も可とする。

- ・（様式1）申請書
- ・（様式2）推薦教員による推薦書※本学教員（教授・准教授・講師・助教）の推薦を必要

## 〔追加募集用〕

とする。

- ・（様式3）【工学・シス用】九州大学基金支援助成事業申請書調書
- ・国際会議等案内資料
- ・申請者氏名及び発表形態が記載されている書類（発表が確定している場合）

## 【工学府・システム情報科学府へ切／提出先】

2023年1月24日(火) 17時（時間厳守）

提出先：工学部教務課（ウエスト4号館2F203号室）

データ送付先：kotkokusai@jimu.kyushu-u.ac.jp

※メール件名を「九大基金（国際会議）申請 学生番号 氏名」とすること

### <所属学府>

申請者の所属学府は、申請者が提出する申請書一式を以て審査の上、優先順位を付した「推薦者リスト」（所定様式）※を以下の締切日までに国際部留学課に提出すること。推薦者リスト以外の申請書類については提出の必要はない。

【締め切り】：2023年1月31日（火）17時

※教員（教授・准教授・講師・助教）が推薦できる件数は原則として年間1件であり、推薦にあたっては、教員の九州大学百周年記念事業または九州大学基金への寄附実績を確認すること。（寄附実績が無い場合、申請は受理されない。）

## 5. 選考方法

国際交流委員会学生海外派遣（留学）選考委員会委員長が各部局の推薦に基づき、選考・決定する。

## 6. 採用者の義務

（1）採択者は、会議終了後、下記の書類を所属学府の定める期限内に所属学府の学生担当係に提出すること。学生担当係は、採択者から受領後、速やかに国際部留学課に提出すること。

- ・成果報告書
- ・発表の証拠書類となるプログラム写し

## 7. 留意事項

- （1）本支援金は、2事業年度連続して受給することができないため、申請前に確認すること。
- （2）本支援金は、申請した国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料に充てること。
- （3）国際会議等にて研究成果を発表（口頭、ポスター）できなかった者や、「採用者の義務」を履行しない者には、国際会議等参加支援金の返納を求める。
- （4）本支援金の受給は、当該年度を通じて1回限りとする。
- （5）採用者の氏名、学部・学科、学府・専攻、学年及び留学成果報告書の記載内容を本学ウェブサイト等で公表する。
- （6）重複受給の取り扱いについては、次表のとおりとする。

	JASSO 海外留学支援	九大基金奨学金 (修学支援)	学内留学奨学金	学外留学奨学金
国際会議支援	—	○	—	—

〔追加募集用〕

8. 問い合わせ先

工学部等教務課国際化・留学生係

E-mail : [kotokusai@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:kotokusai@jimu.kyushu-u.ac.jp)

TEL : (ダイヤルイン) 092-802-3858 (内線) 90-3858